

令和元年（平成 31 年）

加古川市

消防年報



加古川市消防本部

令和 2 年刊行

目 次

総 則

管内市・町の概要	1
一目統計	2
加古川市の消防力	3
消防庁舎の現況	4
消防の沿革	5
消防本部管内地図	7

1 総 務

(1) 消防本部組織及び人員配置表	8
(2) 事務分掌	9
(3) 職員の定員・実員配置状況	11
(4) 年齢別及び階級別消防吏員数	12
(5) 消防学校等の入校状況	13
(6) 職員資格所持状況	14
(7) 主要事業（令和元年度）	15
(8) 消防予算及び決算	16

2 警 防

(1) 消防水利の状況	17
(2) 消防車両一覧表	18
(3) 主な行事	20
(4) 消防救助技術指導会	22
(5) 消防相互応援協定	23

3 救 急

(1) 救命講習普及啓発実績	24
(2) 主な行事	25
(3) 救急体制	26

4 指 令

(1) 消防通信系統図	28
(2) 119 番受信状況	29

(3) 119 番による口頭指導実施状況	30
(4) 気温と降水量	31

5 予 防

予防

(1) 防火対象物総数	32
(2) 町別中高層建築物の現況	33
(3) 面積別・用途別消防同意等の処理状況	34
(4) 予防広報活動実施状況	35

危険物

(1) 危険物施設の現況（町別件数）	36
(2) 危険物施設の現況（倍数別件数）	37
(3) 危険物施設数の推移	38
(4) 市・町別危険物事務処理状況（件数）	39
(5) 危険物製造所等許可・検査等事務処理の状況	40
(6) 東播磨地区特別防災区域の現況	41
(7) 特定事業所危険物貯蔵取扱量の状況	42
(8) 特定事業所の防災資機材の保有状況	42

査察

(1) 査察実施状況	43
------------	----

6 防災センター

(1) 防災センター施設利用状況	44
(2) 月別利用状況	45

7 加古川市消防団

(1) 消防団の沿革	46
(2) 消防団の組織	48
(3) 団員の階級別人員	49
(4) 団員の在職年数	50
(5) 団員の年齢	51

資 料 編

火災統計

救急統計

救助統計

総 則

管内市・町の概要

加古川市

加古川市は、兵庫県南部の播磨平野を貫流する県下最大の河川「加古川」の下流に位置し、総面積は 138.48 k m²、人口 261,324 人の市です。

万葉集に出てくる「印南野」の集落であった加古川には、西国街道（山陽道）が通過し、交通の難所である加古川渡しがあったことから、加古川宿がおかれ、江戸時代には西国諸大名の本陣となり宿場町として栄えました。

明治以降は、肥沃な播磨平野の農業と播磨灘の漁業中心のまちから軽工業のまちへ、さらに播磨臨海工業地帯の拠点として重工業のまちへと変身をとげながら、東播磨地域の中核都市として発展してきました。



加古川市イメージキャラクター

「ウェルビー」

加古郡稲美町

稲美町は播磨平野東部に位置し、西は加古川市に隣接する面積 34.92 k m²、人口 30,996 人のまちです。

加古川市と同じく万葉集に「印南野」と詠まれた台地を先人たちは切り開き、ため池等でかんがい用水を確保して農耕社会を営んできました。

明治以降には悲願であった淡河川、山田川両疏水の完成により水田開発が進み、稲穂に満ちた美しいまちの基礎が築かれ、現在ではその切り開いたため池群と、田園広がる緑豊かな自然は文化庁から文化的景観モデル事業に選択されるまでになりました。



稲美町イメージキャラクター

「いなっち」



播磨町のマスコットキャラクター

「いせきくん」と「やよいちゃん」

加古郡播磨町

播磨町は播磨平野南東部に位置し、北西は加古川市に隣接します。面積は 9.13 k m²と兵庫県で最も小さく、その3割が海を埋め立てた人工島であり、人口 34,505 人のまちです。

弥生時代中期から古墳時代中期にかけての「大中遺跡」に代表されるように古くから開けた土地でしたが、現在は人工島において生産用機械器具製造業、輸送用機械器具製造業を中心に、約 60 社の企業が操業しています。

また、町内は宅地化が進み、京阪神地区のベッドタウンの一面も持っています。

※ 各市町の人口は令和 2 年 4 月 1 日現在の人口です。

一目統計（令和2年4月1日現在）

					
	面積	人口	世帯数	令和2年度消防予算	署所
加古川市	138.48 k m ²	261,324 人	106,906 世帯	3,228,507 千円	本部 1
稲美町	34.92 k m ²	30,996 人	12,676 世帯		消防署 2
播磨町	9.13 k m ²	34,505 人	15,032 世帯		分署 8
合計	182.53 k m ²	326,825 人	134,614 世帯		防災センター 1

					
消防職員	消防車両（非常用を含む）		消防水利	火災件数	救急件数
条例定数 353 名 実員 331 名 平均年齢 37.8 歳 再任職員 27 名	指揮車 3 台 ポンプ車 10 台 タンク車 11 台 はしご車 2 台 高所活動車 1 台	救急車 12 台 救助工作車 2 台 水槽車 1 台 化学車 2 台	消火栓 8,881 基 防火水槽 1,200 基 指定水利 66 基 合計 10,147 基	加古川市 79 件 稲美町 11 件 播磨町 6 件 合計 96 件	加古川市 13,759 件 稲美町 1,579 件 播磨町 1,768 件 他市 16 件 合計 17,122 件

					
救助件数	その他の災害件数	119 番通報件数	防火対象物	危険物施設	立入検査回数
加古川市 223 件 稲美町 25 件 播磨町 35 件 他市 4 件 合計 287 件	1,260 件 警戒警備・風水害 燃焼物排除等	29,761 件 問い合わせ・間 違い電話を含む	特定防火対象物 2,682 棟 非特定防火対象物 10,491 棟 合計 13,173 棟	製造所 41 施設 貯蔵所 755 施設 取扱所 301 施設 合計 1,097 施設	一般 1,272 棟 危険物 876 施設

加古川市（消防事務受託の稲美町、播磨町を除く）

					
消防団・分団	消防団員	消防団車両		自主防災組織	防火クラブ
本部 1 分団 19 （うち女性分団 1） 機能別班 1	定員 1,200 名 実員 1,141 名 平均年齢 44.0 歳 サラリーマン化率 83.1%	ポンプ車 18 台 積載車 18 台 広報車 1 台	・消防団協力事業所 5 事業所 ・消防団員応援事業所 23 事業所	279 組織 結成率 87.2%	・加古川市 婦人防火クラブ連合会 ・加古川市幼年消防クラブ ・加古川少年消防クラブ

加古川市の消防力

令和2年4月1日現在

消防本部	1本部 2署 8分署 1防災センター
------	--------------------

職員数	条例定数	353 名
	実員	331 名（再任用職員27名を除く）

消防車両

水槽付消防ポンプ自動車（タンク車）	（うち、1台は非常用） 11台
消防ポンプ自動車	10台
はしご付消防自動車	2台
高所活動車	1台
化学消防ポンプ自動車	2台
水槽車	1台
救助工作車	2台
災害活動支援車	1台
資機材搬送車	2台
救急車	（うち、2台は非常用） 12台
指揮車	3台
調査広報車	3台
連絡車	8台
査察広報車	4台
予防広報車	1台
計	63台

消防水利

	公設消火栓	防火水槽	指定水利
加古川市	6,461基	910基	58基
稲美町	1,364基	154基	0基
播磨町	1,056基	136基	8基
計	8,881基	1,200基	66基

消防庁舎の現況

(令和2年4月1日現在)

署所名称		所在地	建築年月日	建物構造	延面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	庁舎外観
消防本部		加古川市加古川町 北在家2000	S57. 8. 1	鉄骨造5階建	2,739.5	34,547.0 (市役所敷地含む)	
中央消防署	本 署	加古川市加古川町 本町194	S42. 10. 31	鉄筋コンクリート造 3階建	2,053.5	6,659.5	
	北分署	加古川市新神野 7丁目4-7	H19. 12. 17	鉄筋コンクリート造 2階建	706.5	1,588.0	
	西分署	加古川市東神吉町 神吉917-2	S54. 3. 25	鉄筋コンクリート造 2階建	602.5	1,725.9	
	志方分署	加古川市志方町 東飯坂239-1	S56. 2. 20	鉄筋コンクリート造 平屋建	429.0	1,730.0	
	両荘分署	加古川市上荘町 薬栗100-2	S58. 3. 2	鉄筋コンクリート造 平屋建	406.6	1,846.7	
東消防署	本 署	加古川市平岡町 新在家29-2	S52. 3. 25	鉄筋コンクリート造 2階建	999.7	1,773.2	
	南分署	加古川市別府町 新野辺574-177	S46. 3. 31	鉄筋コンクリート造 2階建	497.2	1,843.2	
	野口分署	加古川市野口町 水足2020-25	H15. 3. 25	鉄筋コンクリート造 平屋建	739.0	2,990.0	
	稲美分署	加古郡稲美町 国安1294-5	S58. 5. 26	鉄筋コンクリート造 平屋建	480.7	1,570.6	
	播磨分署	加古郡播磨町 東本荘2丁目16-5	H12. 3. 15	鉄筋コンクリート造 2階建	813.9	1,323.4	
防災センター		加古川市加古川町 友沢137-1	H12. 4. 1	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造耐火被覆 2階建	2,229.0	9,716.8	

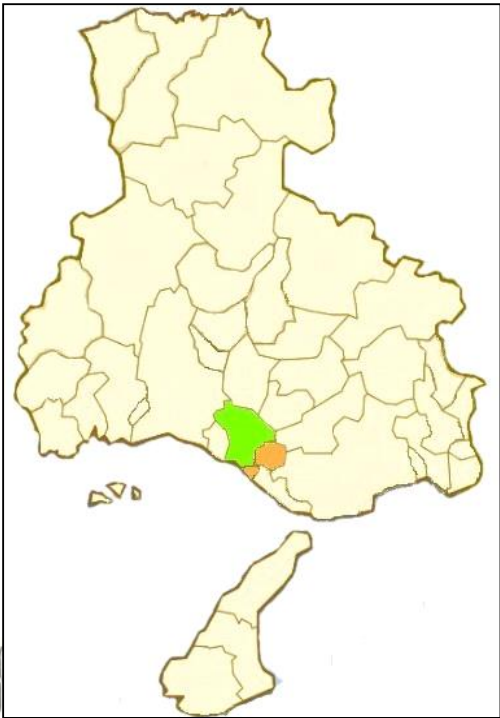
消防の沿革

西暦	年 月	概要
1945年	昭和20年 7月	兵庫県葺合消防署の東播大隊として明石市に本部が置かれ、同時に管内西部地域の防衛のため、加古川町に出張所が設置された。
1946年	昭和21年 2月	明石消防署加古川出張所と改称する。
1947年	昭和22年 4月	明石消防署と分離して加古川消防署として発足、加古郡加古川町、高砂町、尾上村、荒井村、印南郡米田町の5箇町村を管轄とする。
1948年	昭和23年 3月	消防組織法の施行に伴い、名称を加古川町消防本部及び加古川町消防署と改め、管轄区域を加古川町のみに縮小して署長以下16名、ポンプ自動車2台をもって自治体消防として再発足する。
1950年	昭和25年 6月	加古川町、野口村、神野村、尾上村、平岡村の5箇町村が合併して市制を施行した。これに伴い、加古川市消防本部及び加古川市消防署と改称する。
1963年	昭和38年 6月	管内における救急事故件数の増加に伴い、消防救急業務を開始する。
1967年	昭和42年11月	旧消防庁舎は、加古川市加古川町寺家町46番地に明治36年3月に建築以来、警察及び消防庁舎に使用してきたが、狭隘のうえ老朽化が著しかったため、昭和42年3月加古川町本町に庁舎建設を開始、同年10月に竣工新庁舎へ移転完了し消防業務を開始する。
1971年	昭和46年 4月	本市南部地域への多数の企業の進出、都市構造の急変に対応するため、加古川市別府町新野辺に加古川市消防署南出張所を開設、消防業務を開始する。
1973年	昭和48年 4月	本市北部地域の急激な市街地形成に伴い、加古川市新神野に加古川市消防署北出張所を開設、消防業務を開始する。
1974年	昭和49年 4月	機構改革を行い、消防本部の組織を総務課、警防課、予防課とし、加古川市消防署南出張所、同北署出張所の名称を加古川市消防署南分署・同北分署に改める。
1977年	昭和52年 4月	本市東部地域の大開発に伴い、加古川市平岡町新在家に加古川市消防署東分署を開設、消防業務を開始する。
1978年	昭和53年 4月	加古郡播磨町との消防事務委託協定が成立し、播磨町を加古川市消防本部の管轄とする。
1979年	昭和54年 4月	加古川市消防署東分署を加古川市東消防署に昇格、加古川市消防署を加古川市中央消防署に改める。 本市西部地域の人口増加に対応するため、加古川市東神吉町神吉に加古川市中央消防署西分署を開設、消防業務を開始する。
1981年	昭和56年 3月	志方町との合併に伴い、加古川市志方町東飯坂に加古川市中央消防署志方分署を開設、消防業務を開始する。
1982年	昭和57年 4月	加古郡稲美町との消防事務委託協定が成立し、稲美町を加古川市消防本部の管轄とする。
1983年	昭和58年 4月	加古川市上荘町薬栗に加古川市中央消防署両荘分署を開設、消防業務を開始する。
	昭和58年11月	加古郡稲美町国安に加古川市東消防署稲美分署を開設する。
1991年	平成 3年11月	加古川市、高砂市、播磨町、稲美町の2市2町による高齢者緊急通報センター業務を開始する。

1996年	平成 8年 3月	救急救命士の運用を開始する。
1998年	平成10年 7月	加古川市消防本部(総務課・警防課・予防課)庁舎を加古川市加古川町北在家(加古川市役所敷地内)消防庁舎に移転する。
1999年	平成11年 4月	指令課を同消防庁舎に移転し、消防緊急通信指令施設を導入する。
2000年	平成12年 4月	加古郡播磨町東本荘2丁目に、加古川市東消防署播磨分署を開設する。
	平成12年 5月	災害時の水防活動や復旧活動の拠点、また、平常時における市民への防災知識、技術の普及施設として加古川市加古川町友沢に加古川市防災センターを開設、業務を開始する。
2003年	平成15年 4月	JR山陽本線以北の加古川町、野口町における消防戦略拠点として加古川市野口町水足に加古川市東消防署野口分署を開設、消防業務を開始する。
2007年	平成19年12月	中央消防署北分署の建替えを行う。これをもって2署8分署の耐震化完了。
2013年	平成25年 4月	中央消防署に高度救助隊を発隊させ運用を開始する。
2014年	平成26年 4月	消防救急デジタル無線の整備及び高機能消防指令センターの運用を開始する。
2016年	平成28年 4月	救急体制の充実強化を図るために、消防本部に救急課を新設する。
	平成28年 7月	救急救命士の研修体制の充実を図るため、加古川中央市民病院に設置された救急ワークステーションに、救急救命士を派遣する。
2017年	平成29年 4月	立入検査及び違反是正執行体制の強化を図るため、消防本部予防課に査察指導係を新設する。
2018年	平成30年 4月	中央消防署及び東消防署に専任指揮隊を設置するにあたり、段階的な消防職員の増員を図る必要があるため、消防職員条例定数を353名とする。

消防本部管内地図

管内総面積 182.53 km²
管内人口 326,825 人
管内世帯数 134,614 世帯
※令和2年4月1日現在



1 総 務

安全、安心に関する市民の付託に応えるため消防組織の充実強化を図っています。

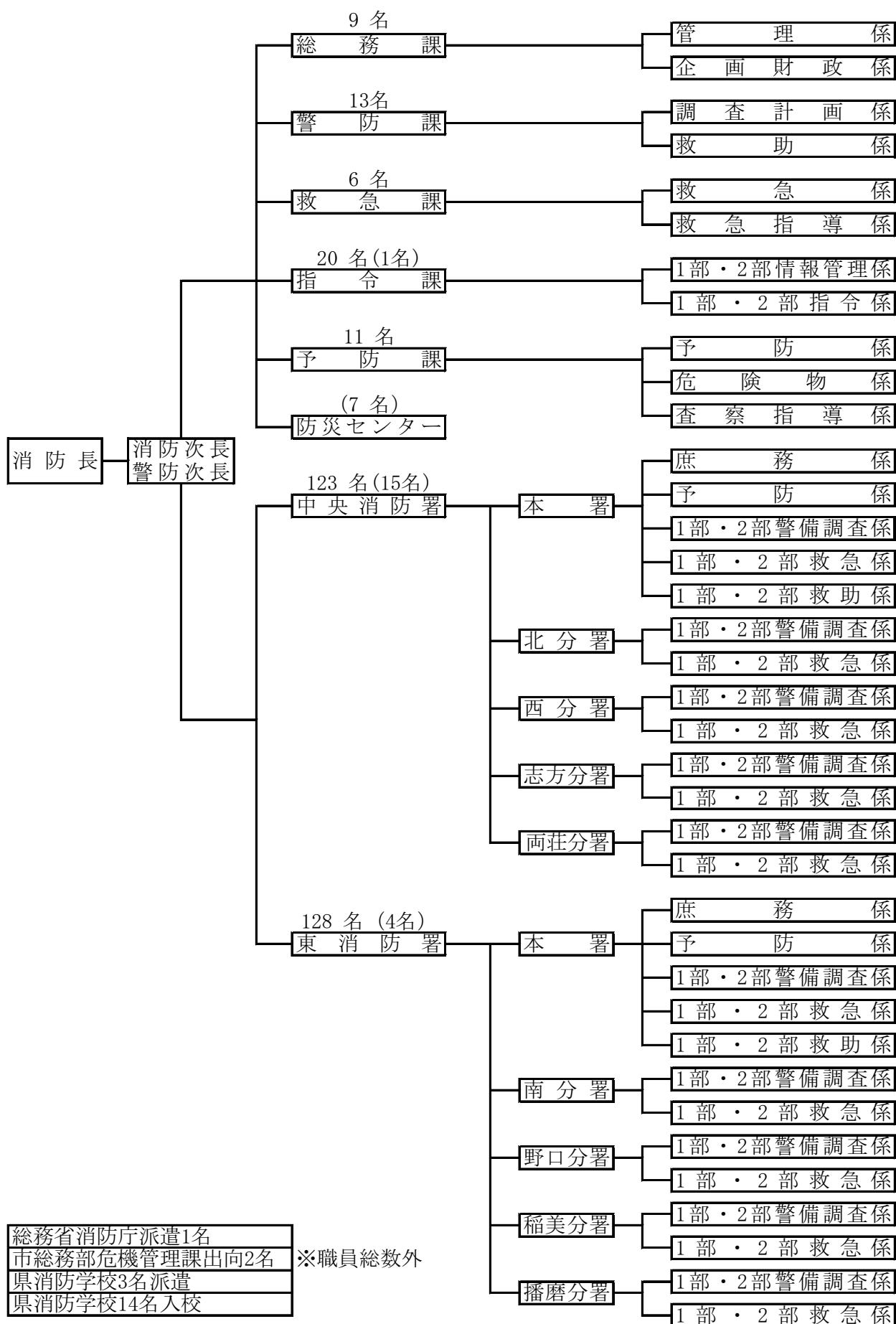
また、消防に課せられた職責を遂行するため、使命感にあふれ、市民視点を持ったプロフェッショナルな消防職員の育成を目指し、能力向上を目的とした各種研修を実施しています。

消防団においては、「自分たちのまち自分たちで守る」という精神に基づき、地域に密着した活動を展開しています。

(1) 消防本部組織及び人員配置表

(令和2年4月1日現在) 定数353名

職員総数331名 (再任用含まない)



総務省消防庁派遣1名
市総務部危機管理課出向2名
県消防学校3名派遣
県消防学校14名入校

※職員総数外

※ () 内は再任用職員

(2) 事 務 分 掌

－総務課－

- (1) 職員の人事に関する事。
- (2) 職員等の公務災害補償に関する事。
- (3) 職員の福利厚生及び安全衛生に関する事。
- (4) 消防基本計画及び行政企画の調整及び推進に関する事。
- (5) 消防施設の整備に関する事。
- (6) 消防予算並びに国及び県費等補助事務並びに起債に関する事。
- (7) 消防団及び団員に関する事。
- (8) 条例、規則、規程等の制定改廃に関する事。
- (9) 一般広報に関する事。
- (10) 安全運転管理に関する事。
- (11) 職員の給与、手当及び旅費の支給に関する事。
- (12) 職員の貸与品に関する事。
- (13) 消防の沿革に関する事。
- (14) 庁舎の維持管理に関する事。
- (15) 消防本部の庶務に関する事。

－警防課－

- (1) 消防計画及び水防計画等防災事務に関する事。
- (2) 消防体制及び救助体制並びに消防水利の整備計画に関する事。
- (3) 部隊運用及び消防戦術の研究に関する事。
- (4) 指揮活動の支援、調査及び研究に関する事。
- (5) 火災の原因及び損害調査に関する事。
- (6) 消防統計及び救助統計に関する事。
- (7) 大規模訓練計画に関する事。
- (8) 消防機械機具に関する事。
- (9) 消防相互応援協定に関する事。
- (10) 開発行為等に伴う協議に関する事。
- (11) 警防広報に関する事。

－救急課－

- (1) 救急体制の整備計画に関する事。
- (2) 救急技術の研究に関する事。
- (3) 救急統計に関する事。
- (4) 応急手当に関する事。
- (5) 救急機械機具に関する事。
- (6) 救急隊員の指導に関する事。
- (7) メディカルコントロールに関する事。
- (8) 医療機関との調整に関する事。
- (9) 救急ワークステーションに関する事。
- (10) 救急広報に関する事。

－指令課－

- (1) 火災、救急、救助その他災害の受報及び出動指令に関する事。
- (2) 消防情報システムに関する事。
- (3) 消防通信施設に関する事。
- (4) 災害時の各種情報収集及び災害現場への情報支援に関する事。
- (5) 災害時の関係機関への連絡に関する事。
- (6) 非常招集に関する事。
- (7) 緊急通報システムの受信に関する事。

ー予防課ー

- (1) 防火対象物の消防用設備等又は特殊消防用設備等に関すること。
- (2) 建築許可等の消防同意に関すること。
- (3) 加古川市火災予防条例（昭和36年条例第30号）等の規定による届出に関すること。
- (4) 予防広報に関すること。
- (5) 防火クラブ等に関すること。
- (6) 事業所等の防火安全推進に関すること。
- (7) 危険物製造所等の許認可、検査等に関すること。
- (8) 石油コンビナート等災害防止法に関すること。
- (9) 防火対象物、危険物施設等の査察及び違反処理に関すること。

ー防災センターー

- (1) 市民の防災意識の啓発に関すること。
- (2) 防災教育、訓練等に関すること。
- (3) 大規模災害発生時における防災拠点としての業務及び応急活動用資器材の備蓄、管理に関すること。

ー署ー

- (1) 防火対象物の防火管理及び消防用設備等又は特殊消防用設備等に関すること。
- (2) 建築許可等の消防同意に関すること。
- (3) 加古川市火災予防条例（昭和36年条例第30号）等の規定による届出に関すること。
- (4) 防火対象物の査察及び違反処理に関すること。
- (5) 訓練指導及び広報に関すること。
- (6) 災害の警戒防御に関すること。
- (7) 消防、救急、救助活動及び訓練に関すること。
- (8) 火災の原因及び損害調査に関すること。
- (9) 応急手当の普及啓発に関すること。
- (10) り災、救急搬送証明書等に関すること。
- (11) 消防水利の整備計画に関すること。
- (12) 消防地水利調査に関すること。
- (13) 消防活動障害に関すること。

ー分署ー

- (1) 災害の警戒防御に関すること。
- (2) 消防、救急、救助活動及び訓練に関すること。
- (3) 訓練指導及び広報に関すること。
- (4) 火災の原因及び損害調査に関すること。
- (5) 防火対象物の査察に関すること。
- (6) 応急手当の普及啓発に関すること。
- (7) 消防地水利調査に関すること。
- (8) 消防活動障害に関すること。

(3) 職員の定員・実員配置状況

(令和2年4月1日現在)

階級 所属		総数	消防 正監	消防監	消防 司令長	消防 司令	消防 司令補	消防 士長	消防 副士長	消防士	その他
		331(27)	1	4	13	89(2)	86(5)	102(20)	0	36	
消防本部	消防長	1	1								
	次長	2		2							
	総務課	26			2	5	4	1		14	
	警防課	13			1	3	6	3			
	救急課	6			1	3	2				
	指令課	20(1)			1	6	5	8(1)			
	予防課	11			1	5	2	3			
	防災センター	(7)				(2)	(1)	(4)			
	小計	79(8)	1	2	6	22(2)	19(1)	15(5)	0	14	
中央消防署	本署	48(11)		1	3	10	16(3)	16(8)		2	
	北分署	20(1)				6	6	6(1)		2	
	西分署	19(1)				6	6	4(1)		3	
	志方分署	19(1)				6	4	8(1)		1	
	両荘分署	18(1)				6	4	6(1)		2	
	小計	124(15)	0	1	3	34	36(3)	40(12)	0	10	0
東消防署	本署	49(3)		1	4	9	15(1)	17(2)		3	
	南分署	20				6	4	8		2	
	野口分署	19(1)				6	4	7(1)		2	
	稲美分署	20				6	4	8		2	
	播磨分署	20				6	4	7		3	
	小計	128(4)	0	1	4	33	31(1)	47(3)	0	12	0
条例定数		353									

※ () 再任用職員

(4) 年齢別及び階級別消防吏員数

(令和2年4月1日現在)

	消防 正監	消防監	消防 司令長	消防 司令	消防 司令補	消防 士長	消防 副士長	消防士	うち女性	小計
18歳								2		2
19歳								5	1	5
20歳								5	1	5
21歳								5		5
22歳						5		10		15
23歳						4		7		11
24歳						10		1	1	11
25歳						13		1		14
26歳						12			1	12
27歳						16			1	16
28歳						12				12
29歳						8				8
30歳					4	4			1	8
31歳					2	3				5
32歳					6	6			1	12
33歳					6				1	6
34歳					6	1				7
35歳				2	6					8
36歳				1	5					6
37歳				2	5				1	7
38歳					4				1	4
39歳				4	2				1	6
40歳				2	2					4
41歳				5	2					7
42歳				6						6
43歳				7	5					12
44歳				8	2					10
45歳				7	3					10
46歳				10	4					14
47歳				2						2
48歳			1	1	1					3
49歳					2					2
50歳				4						4
51歳			1		1					2
52歳			1	1	2					4
53歳			1	5	1					7
54歳			2	4	1	1				8
55歳		1	2	2	3	2				10
56歳	1	2	2	6	5	2				18
57歳				2	1	1				4
58歳				3	3	2				8
59歳		1	3	5	2					11
60歳					(2)	(3)				(5)
61歳					(1)	(7)				(8)
62歳				(1)	(1)	(4)				(6)
63歳						(4)				(4)
64歳				(1)	(1)	(2)				(4)
合計	1	4	13	89 (2)	86 (5)	102 (20)	0	36	11	331 (27)

※ () 再任用職員

(5) 消防学校等の入校状況

(令和元年度実績)

研修科目等		実施期間	人数
消防大学校	総合教育 警防科	35日間	1名
兵庫県消防学校	初任教育	6ヶ月間	14名
	専科教育 救急科	38日間	14名
	専科教育 特殊災害科	10日間	2名
	専科教育 予防査察科	10日間	2名
	専科教育 火災調査科	10日間	2名
	専科教育 救助科	22日間	2名
	幹部教育 初級幹部科	10日間	2名
	特別教育 災害現場指揮科	3日間	3名
	特別教育 通信指令科	5日間	2名
	山岳用救助器具取扱技術研修	3日間	1名
	惨事ストレス研修	2日間	1名
兵庫県救急救命士養成所	救急救命士養成課程	7ヶ月間	3名
	拡大二行為追加講習	5日間	5名
その他	第一種衛生管理者受験準備講習会	2日間	1名
	衛生推進者講習会	1日間	2名
	中型自動車運転免許取得教習	—	5名
	安全運転講習会（スキルアップ教育）	1日間	4名
	小型移動式クレーン運転技能講習	3日間	1名
	小型船舶免許取得講習会	2日間	1名
	玉掛け技能講習	3日間	1名
	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習	3日間	2名
	整備管理者選任前研修	1日間	5名

(6) 職員資格所持状況

(令和2年4月1日現在：再任用職員除く)

資格		階級	総数	消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士
			331	1	4	13	89	86	102		36
自動車運転免許	大型		168		4	11	62	60	31		
	中型		91				8	19	54		10
	中型 (8 t 限定)		34	1		2	19	7	5		
	準中型		14						2		12
	準中型 (5 t 限定)		17						9		8
	普通		7						1		6
第一種衛生管理者免許			16		1	2	8	4	1		
衛生推進者養成講習 (修了)			40			5	25	9	1		
予防技術資格者	防火査察		38		2	6	20	9	1		
	消防用設備等		37		1	7	20	8	1		
	危険物		31		2	5	19	4	1		
危険物取扱者	甲種		11			1	5	4	1		
	乙種		166		3	7	51	40	48		17
	丙種		83	1	1	11	38	24	8		
消防設備士	甲種		4			1	1	2			
	乙種		61	1	2	5	29	15	9		
足場組立等 作業主任者技能講習 (修了)			5		1	2	2				
火薬類取扱保安責任者免許			3				2	1			
酸素欠乏・硫化水素危険作業 主任者技能講習 (修了)			44			6	23	13	2		
小型船舶操縦免許			60	1	4	5	31	15	4		
潜水士免許			110	1	2	5	35	34	33		
小型移動式クレーン技能講習 (修了)			68	1	2	6	33	22	4		
玉掛け技能講習 (修了)			78	1	2	5	33	28	9		
救急 (初任教育を除く)	救急救命士		78		1	1	30	31	12		
	救急Ⅱ課程		21		1	4	7	7	2		
	救急Ⅰ課程		40	1	2	8	16	9	4		
	標準課程・救急科		181				36	39	84		22
特別管理産業廃棄物 管理責任者講習 (修了)			2	1			1				
特定化学物質等 作業主任者技能講習 (修了)			3				3				
建設用びょう打銃 保安教育講習 (修了)			14				13	1			
整備管理者選任前研修 (修了)			40	1	4	13	22				

(7) 主 要 事 業 (令和元年度)

事 業 名	概 要
常備消防一般管理事業	消防大学校警防科入校、兵庫県消防学校入校 (救助科) (初任教育・幹部教育・専科教育・特別教育) 延べ 64 名 各種資格保有者養成、各種講習受講 20 名 中型自動車免許保有者養成 5 名
火災予防事業	火災予防広報 (防火ポスター配布、放火防止対策パンフレット作成、防災のつどい開催等) 特定屋外タンク貯蔵所審査委託 (危険物保安技術協会)
火災救助事業	G20大阪サミット開催に伴う消防警戒業務への職員派遣 延べ 7 日間 消防用ホース購入 31 本
高度救急事業	救急救命士養成 3 名 救急救命士気管挿管 (ビデオ喉頭鏡含む。)・薬剤投与病院実習 延べ 7 名 拡大二行為追加講習 5 名 ビデオ喉頭鏡気管挿管研修 4 名 訓練用人形 (レサシアンシミュレータ P L U S) 購入 1 式 A E D トレーナー購入 3 台
防災センター事業	施設維持補修 有人警備から機械警備への切替 防災普及啓発教材、備蓄資材、消火救急訓練資器材購入
消防団関係事業	消防団員に対する報酬、報償金等の支出 出初め式開催 兵庫県消防学校入校 (幹部教育) 4 名 消防団運営事務
消防施設整備事業	災害対応特殊救急自動車更新 (西分署) 1 台 高度救命処置用資機材及び救急用資器材更新 (西分署) 1 式 災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車更新 (南分署) 1 台 調査広報車更新 (東署) 1 台 消防ポンプ自動車更新 (加古川分団) 1 台 防火水槽新設 (尾上町: 養田井崎公園) 1 基 新設消火栓設置工事 27 栓
消防施設維持補修事業	防火水槽修理 7 基 防火水槽撤去 (八幡町) 1 基 消火栓修繕工事 33 栓 駐輪場設置 (志方分署) 氷丘分団詰所便所水洗化 東消防署敷地に係る不動産登記業務委託 東消防署照明器具等に係るPCB含有調査業務委託
職員出前サービス	自主防災組織指導育成 応急手当の普及啓発 「教えて! 消ちゃん先生」 (小学生への体験型学習) 防火出前講座 危険物出前研修会

(8) 消防予算及び決算

消防予算の概要

令和2年度消防費の歳出予算総額（当初編成分）は、3,228,507千円で、前年度と比較して0.12%（3,752千円）の増額となっている。

一般会計総額に対して、消防費が占める割合は3.49%である。

○一般会計予算と消防予算

(千円)

区 分	令和元年度	令和2年度	前年度比較	対前年度比 (%)
一般会計予算 (A)	83,880,000	92,420,000	8,540,000	10.18%
消防予算 (B)	3,224,755	3,228,507	3,752	0.12%
(B) / (A) × 100 (%)	3.84	3.49	-	-

○消防予算総額

(千円)

科 目	令和元年度	令和2年度	前年度比較	対前年度比 (%)
常備消防費	2,924,942	2,970,098	45,156	1.54%
非常備消防費	117,357	117,979	622	0.53%
消防施設費	181,676	139,610	△ 42,066	△ 23.15%
水防費	780	820	40	5.13%
合 計	3,224,755	3,228,507	3,752	0.12%

○年度別一般会計決算額と消防費決算額の比較（令和元・2年度は当初予算額）

区分 年度	一般会計決算額	消防費決算額	比率 (%)	一世帯当たりの 消防費 ※ (円)	市民一人当たりの 消防費 ※ (円)	備考
28	87,051,323,634	3,141,929,867	3.61	24,118	9,427	人 口 : 333,283 世帯数 : 130,272
29	81,241,269,233	3,291,431,863	4.05	25,058	9,929	人 口 : 331,497 世帯数 : 131,353
30	79,428,915,109	3,183,670,562	4.01	24,066	9,654	人 口 : 329,761 世帯数 : 132,290
元	83,880,000,000	3,224,755,000	3.84	24,174	9,820	人 口 : 328,394 世帯数 : 133,397
2	92,420,000,000	3,228,507,000	3.49	24,304	9,878	人 口 : 326,825 世帯数 : 134,614

※世帯数、人口は、毎年4月1日現在、住民基本台帳によるもの（稲美町、播磨町含む）

2 警 防

消防を取り巻く社会経済情勢の変化を踏まえ、今後とも、市民の生命、身体及び財産を守る責務を全うするため、消防力の充実強化を着実に図っていかねばなりません。

このためには、各種の災害に的確に対応できるよう、警防戦術及び資機材の高度化を図り、警防体制を充実強化するとともに、職員の現場活動における安全管理を徹底し、推進していく必要があります。

さらに、地震、風水害等の大規模災害への備えを強化するため、緊急消防援助隊をはじめとする広域的な消防体制の整備及び充実を図ることが求められます。

(1) 消防水利の状況

○ 管内水利状況

(令和2年3月31日現在)

区分 町別	消火栓		防火水槽		指定水利	
	設置数	前年比	設置数	前年比	設置数	前年比
加古川	1,299	＋ 11	160	＋ 4	10	± 0
神 野	433	＋ 5	76	＋ 2	4	± 0
野 口	826	＋ 4	109	＋ 4	8	± 0
平 岡	930	＋ 3	162	± 0	9	± 0
尾 上	661	＋ 5	69	± 0	5	± 0
別 府	415	± 0	44	± 0	3	± 0
八 幡	205	＋ 1	38	－ 1	2	± 0
平 荘	227	± 0	39	± 0	3	± 0
上 荘	170	± 0	37	± 0	2	± 0
東神吉	366	＋ 1	39	± 0	5	± 0
西神吉	239	± 0	45	± 0	1	± 0
米 田	124	＋ 1	26	－ 1	1	± 0
志 方	566	± 0	66	± 0	5	± 0
加古川市	6,461	＋ 31	910	＋ 8	58	± 0
稲美町	1,364	± 0	154	＋ 1	0	± 0
播磨町	1,056	＋ 8	136	± 0	8	± 0
合 計	8,881	＋ 39	1,200	＋ 9	66	± 0

(2) 消防車両一覧表

(令和2年3月31日現在)

	車 種	車 名	初年度登録	定員(人)	最大積載量(kg)	総重量(kg)	免許区分	ポンプ	機装型式等	備 考
本 部	連絡車	ホンダ	H15年05月	2	400	1,620	普 通			
	連絡車	日 産	H27年05月	8		2,130	普 通			
	救急連絡車	日 産	H30年05月	2	450	1,700	普 通			
	調査広報車	日 産	H14年07月	3	750	2,285	普 通			
	指揮車	日 産	H16年01月	9		2,565	普 通			
	予防広報車	日 産	H18年06月	3	750	2,265	普 通			
	査察広報車	日 産	H18年06月	3	750	2,265	普 通			
	連絡車	三菱	H19年09月	2	350	1,370	普 通			
	連絡車(協会)	日 産	H17年10月	2	400	1,640	普 通			
	連絡車(センター)	スズキ	H12年03月	2	350	1,290	普 通			
中 央 消 防 署	タンク車	日 野	H16年11月	6	1,900	9,450	中 型	A-2	水Ⅰ-B	
	ポンプ車	三 菱	H24年03月	8		4,930	準中型	A-2	CD-Ⅰ	
	救助工作車	日 野	H25年03月	6		11,600	大 型		Ⅲ 型	4WD
	はしご車	日 野	H23年02月	6		21,420	大 型		45m級	
	高所活動車	日 野	H16年12月	2	1,000	7,990	中 型			地上高15m
	タンク車(非常用)	日 野	H15年12月	6	1,000	7,970	中 型	A-2	CD-Ⅱ	高圧ポンプ
	資機材搬送車	日 野	H18年01月	3	3,000	6,765	準中型			
	指揮車	日 産	H18年02月	5	850	3,095	普 通			
	化学車	日 野	H18年12月	6	2,020	10,890	中 型	A-2	Ⅱ 型	高圧ポンプ・4WD・水槽1500ℓ
	水槽車	日 野	H29年02月	3	10,000	21,625	大 型	B-2		小型動力ポンプ
	災害活動支援車	日 産	H18年08月	29		5,445	中 型			29人乗
	救急車	トヨタ	H30年02月	7		3,065	普 通			
	救急車(非常用)	トヨタ	H23年02月	8		3,110	普 通			
	査察広報車	日 産	H14年07月	2	400	1,630	普 通			
	調査広報車	三 菱	H18年11月	2	400	1,740	普 通			
	連絡車	ダイハツ	H14年06月	2	350	1,320	普 通			
	査察広報車	日 産	H17年07月	3	750	2,255	普 通			
北 分 署	タンク車	日 野	H19年11月	6	1,000	9,460	中 型	A-2	CD-Ⅱ	高圧ポンプ・4WD
	ポンプ車	日 野	H17年12月	5		5,055	準中型	A-2	CD-Ⅰ	
	救急車	トヨタ	H26年12月	7		3,205	普 通			4WD
西 分 署	タンク車	日 野	H30年02月	6	1,500	10,180	中 型	A-2	水Ⅰ-B	4WD
	ポンプ車	日 野	H25年12月	6		4,940	準中型	A-2	CD-Ⅰ	
	救急車	トヨタ	R1年12月	7		3,225	普 通			
志 方 分 署	タンク車	日 野	H18年01月	6	1,000	7,910	中 型	A-2	CD-Ⅱ	高圧ポンプ
	ポンプ車	日 野	H25年12月	6		4,940	準中型	A-2	CD-Ⅰ	
	救急車	トヨタ	H27年12月	7		3,175	普 通			4WD
両 荘 分 署	タンク車	日 野	H21年11月	6	1,500	9,890	中 型	A-2	水Ⅰ-B	CAFS・4WD
	ポンプ車	日 野	H31年02月	6		4,900	準中型	A-2	CD-Ⅰ	
	救急車	トヨタ	H29年12月	7		3,065	普 通			

	車 種	車 名	初年度登録	定員(人)	最大積載量(kg)	総重量(kg)	免許区分	ポンプ	艀装型式等	備 考
東 消 防 署	タンク車	日 野	H24年03月	5	600	6,595	準中型	A-2	CD- I	CAFS
	ポンプ車	日 野	H24年11月	8		4,920	準中型	A-2	CD- I	
	救助工作車	日 野	H24年03月	6		10,980	中 型		II 型	
	はしご車	日 野	H26年10月	6		20,480	大 型		38m級	4WS
	資機材搬送車	日 野	H18年01月	3	3,000	6,765	準中型			
	指揮車	日 産	H18年02月	5	850	3,095	普 通			
	救急車	トヨタ	H24年01月	8		3,100	普 通			
	救急車(非常用)	トヨタ	H22年01月	8		3,120	普 通			
	調査広報車	トヨタ	R2年02月	2	400	1,630	普 通			
	査察広報車	日 産	H19年08月	3	750	2,245	普 通			
	連絡車	三 菱	H12年09月	2	350	1,310	普 通			
南 分 署	タンク車	日 野	R1年12月	5	800	6,925	準中型	A-2	CD- I	CAFS
	ポンプ車	日 野	H16年12月	5		5,095	準中型	A-2	CD- I	
	化学車	日 野	H25年01月	6	2,560	15,980	大 型	A-1	III 型	水槽1300ℓ
	救急車	トヨタ	H24年12月	8		3,120	普 通			
野 口 分 署	タンク車	日 野	H31年03月	6	800	7,930	準中型	A-2	CD- I	CAFS
	ポンプ車	日 野	H16年02月	5		5,095	準中型	A-2	CD- I	
	救急車	トヨタ	H30年11月	7		3,115	普 通			
稲 美 分 署	タンク車	日 野	H22年12月	5	600	6,525	準中型	A-2	CD- I	CAFS
	ポンプ車	日 野	H16年02月	5		5,095	準中型	A-2	CD- I	
	救急車	トヨタ	H26年02月	7		3,175	普 通			4WD
播 磨 分 署	タンク車	日 野	H26年03月	5	600	6,625	準中型	A-2	CD- I	CAFS
	ポンプ車	日 野	H30年02月	8		4,950	準中型	A-2	CD- I	
	救急車	トヨタ	H28年11月	7		3,175	普 通			

(3) 主な行事

	件 名	実 施 日 等	内 容
外 部 研 修	C S M (瓦礫の下の医療) 訓練	令和元年5月18日 令和元年7月13日 令和元年8月3日 令和元年8月24日 令和元年11月9日 令和2年1月25日	日本DMAT研修の一環として、建物倒壊による被害を想定し、消防機関と災害派遣医療チーム (DMAT) と連携することで、迅速な救助活動と救命処置の向上を図る訓練 【参加機関】県下 24 消防本部 (局)、他府県の医療機関等 【訓練場所】兵庫県広域防災センター
	東播地区救助合同訓練	令和元年6月12日	東播地区の救助隊が集い、消防救助技術を披露しあうことで、各消防本部の知識・技術の習得ができ、さらには救助技術の向上を図り、また、合同で実施することで顔の見える関係を構築し、大規模な災害時における円滑な活動ができる体制を整えることを目的とする訓練 【参加者】東播地区救助隊員等約 100 名 【訓練場所】加古川市防災センター
	第 48 回消防救助技術近畿地区指導会	令和元年7月20日	兵庫県下、大阪府下の救助隊員が集い、日頃練磨した救助技術を披露し、併せて救助技術の向上を図り、消防救助活動を通じて市民の負託に応えることを目的とする訓練 【参加者】救助隊員 24 名 【訓練場所】兵庫県広域防災センター
	第 48 回全国消防救助技術大会	令和元年8月25日	全国 9 地区支部の消防本部 (北海道、東北、関東、東海、東近畿、近畿、中国、四国、九州) で行われる地区指導会から選抜された救助隊員が日頃の成果を披露し、競い高めあうことにより、救助技術及び資質の向上を図る訓練 【参加者】救助隊員 5 名 【参加本部】192 本部 【参加隊員】約 700 名 【訓練場所】岡山市消防教育訓練センター
	県下消防長会救助技術研究会	令和2年2月14日	県下消防本部で発生した特殊又は困難な救助事例、県下消防本部において研究を行った救助技術等を発表し、救助隊員の知識・技術の向上と救助活動時における統一事項の徹底を図る研修 【参加機関】県下 24 消防本部約 200 名 【研修場所】なるお文化ホール

内 部 研 修	水防訓練	令和元年 5 月 19 日 令和元年 5 月 26 日 令和元年 6 月 2 日 令和元年 6 月 9 日 令和元年 6 月 23 日 令和元年 7 月 28 日	水防に関する知識・技術の習得及び職員の危機管理意識の向上と士気高揚を図り、実践的な活動能力を養う訓練 【参加人数】 消防職員 74 名 消防団員 290 名 自主防災組織 65 名 【訓練場所】 2 署 6 分署
	水防研修会	令和元年 6 月 13 日	水防活動上必要な知識・技術の習得を図る訓練 【参加人数】 90 名 【講師】 国土交通省近畿地方整備局 姫路河川国道事務所副所長
	警防要員養成訓練	令和元年 10 月 3 日 令和元年 10 月 4 日 令和元年 10 月 7 日 令和元年 10 月 8 日	初任教育を修了した新任職員が、警防要員としての基礎的な知識及び技術の習得並びに災害現場活動に必要な不可欠な体力、気力を養うための訓練 【参加人数】 消防職員（新任職員）14 名 【訓練場所】 加古川市防災センター
	特別救助隊員養成訓練	令和元年 10 月 9 日 令和元年 10 月 10 日 令和元年 10 月 11 日 令和元年 10 月 15 日	特別救助隊員の認定に必要な訓練を実施することにより、新任職員の救助活動時における基本的な知識及び技術の習得を目的とした訓練 【参加人数】 消防職員（新任職員）14 名 【訓練場所】 加古川市防災センター
	高度救助隊員養成訓練	令和元年度内	高度救助隊員の認定に必要な訓練等を定め、訓練実施計画に基づく救助隊の養成を行うことにより、救助体制の充実強化を図ることを目的とした訓練 【参加人数】 特別救助隊員 8 名 【訓練場所】 加古川市防災センター及び東消防署野口分署
	警防技術練成会	令和元年 11 月 25 日 令和元年 11 月 26 日	隊員個々の技術向上、規律を保持しながら基本的技術の習熟に主眼を置き、積極的な情報収集及び報告並びに安全を担保したうえでの迅速かつ効果的な消火活動、人命救助活動及び連携活動能力の向上を目的とした訓練 【参加人数】 80 名 【訓練場所】 加古川市防災センター
	救助事例研修会	令和 2 年 2 月 25 日	救助事例・症例の検証を通して知識の向上を図る研修 【参加人数】 20 名 【研修場所】 加古川市防災センター

(4) 消防救助技術指導会

全国消防救助技術大会出場経歴

年	場所	出場種目
昭和 49 年度	横 浜 市	ロープブリッジ渡過 (2 組 2 名)
昭和 50 年度	東 京 都	ロープブリッジ渡過 (1 組 1 名)
		ロープブリッジ救出 (1 組 4 名)
昭和 53 年度	横 浜 市	はしご登はん (1 組 1 名)
昭和 59 年度	名古屋市	高所人命救助 (1 組 4 名)
		障害突破 (1 組 5 名)
昭和 61 年度	神 戸 市	高所人命救助 (1 組 4 名)
平成 2 年度	広 島 市	障害突破 (1 組 5 名)
平成 4 年度	千 葉 市	ロープブリッジ救出 (1 組 4 名)
平成 15 年度	仙 台 市	ロープブリッジ救出 (1 組 4 名)
平成 16 年度	三 木 市	障害突破 (1 組 5 名)
平成 18 年度	札 幌 市	ロープブリッジ救出 (1 組 4 名)
平成 20 年度	北九州市	障害突破 (1 組 5 名)
平成 21 年度	横 浜 市	ほふく救出 (1 組 3 名)
平成 22 年度	京 都 市	はしご登はん (1 組 1 名)
		ほふく救出 (1 組 3 名)
平成 24 年度	東 京 都	障害突破 (1 組 5 名)
平成 29 年度	仙 台 市	ほふく救出 (1 組 3 名)
令和元年度	岡 山 市	障害突破 (1 組 5 名)

(5) 消防相互応援協定

	協定の名称	締結年月日	相手方	災害種別	応援区分	要 請 方 法
1	神戸市・加古川市消防相互応援協定	H19. 3. 22	神戸市	全災害	通常応援 特別応援	【通常応援】管轄する市の消防からの要請を待たずに出動 【特別応援】管轄する市の消防長からの要請に基づき出動
2	姫路市・加古川市消防相互応援協定	H19. 3. 30	姫路市	〃	〃	〃
3	明石市・加古川市消防相互応援協定	H19. 3. 30	明石市	〃	〃	〃
4	加古川市・高砂市消防相互応援協定	H19. 10. 15	高砂市	〃	〃	〃
5	加古川市・三木市消防相互応援協定	H20. 3. 1	三木市	〃	〃	〃
6	加古川市・小野市消防相互応援協定	H20. 3. 5	小野市	〃	〃	〃
7	加古川市・北はりま消防組合消防相互応援協定	H23. 6. 3	北はりま消防組合	〃	〃	〃
8	山陽自動車道消防相互応援協定	H30. 3. 28	8市2組合	〃	〃	〃
9	兵庫県広域消防相互応援協定	H25. 10. 23	兵庫県下消防本部	大規模災害等	地域内応援 県内応援	災害発生地の消防長が地域の代表消防本部を通じて応援要請する

3 救 急

令和元年中の救急出動件数は 17,122 件でした。

今後、高齢化の進展等により、救急需要は増大する可能性が高く、救急搬送時間の延伸を防ぐための更なる対策が必要とされるなか、救急業務を安定的に実施するため、平成 28 年 4 月、消防本部に「救急課」が設置されました。

救急課では、医療機関と連携しながら、救急救命士が実施する救急救命処置等の質の向上を図るとともに、広く市民に対し、救急車の適正利用を呼びかけ、さらに応急手当の普及啓発を推進することで、安全・安心なまちづくりを目指しています。

(1) 救命講習普及啓発実績

普通救命講習会と上級救命講習会

		平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	合計
普通救命	回 数	85	143	145	126	135	634
	受講者数	1,736	2,581	3,203	2,870	3,448	13,838
上級救命	回 数	5	5	5	5	6	26
	受講者数	93	60	57	55	80	345

応急手当普及員講習会と応急手当普及員再講習会

		平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	合計
普及員	回 数	1	1	4	2	2	10
	受講者数	20	13	21	20	13	87
普及員 再講習	回 数	2	1	3	2	2	10
	受講者数	39	41	43	38	38	199

一般救急講習会（講習時間規定なし）

		平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	合計
一般講習	回 数	205	219	204	194	160	982
	受講者数	6,554	7,181	6,628	5,891	4,541	30,795

AEDを含む講習を開始した平成17年4月から令和元年12月末までの延べ受講者数

講習会種別	延べ受講者数
普通救命講習会（3時間）	31,693名
応急手当WEB講習会 （3時間のうち、1時間はe-ラーニングを活用した講習）	5,712名
上級救命講習会（8時間）	1,940名
応急手当普及員講習会（24時間）	294名
応急手当普及員再講習会（3時間）	505名
一般講習（講習時間規定なし）	89,143名

(2) 主な行事

	件 名	実 施 日	内 容
イ ベ ン ト	救急フェア	令和元年 9 月 8 日	広く市民に心肺蘇生法等の応急手当を体験してもらう参加型イベント 【参加者】地域住民約 500 名 【場 所】ニッケパークタウン
外 来 講 師	第 1 回救急隊員研修会	令和元年 6 月 1 7 日 令和元年 6 月 2 4 日	小児救急への対応力向上を目的とした研修会 【参加者】救急隊員 80 名 【場 所】加古川市防災センター
	第 2 回救急隊員研修会	令和元年 8 月 2 8 日	病院前救護における課題について、法的な側面から理解を深めることを目的とした研修会 【参加者】救急隊員 80 名 【場 所】加古川市防災センター
	第 3 回救急隊員研修会	令和元年 1 2 月 2 0 日 令和元年 1 2 月 2 3 日	症例発表を通して、プレゼンテーション能力の向上を目的とした研修会 【参加者】救急隊員 80 名 【場 所】加古川市防災センター

(3) 救急体制

○ 救急救命士の養成

平成4年度から養成を開始し、令和2年4月1日現在80名が資格を保有し、救急隊に61名を配置しています。

気管挿管・薬剤投与・拡大二行為認定救命士数 (名)

内容 \ 年度	平成30年度	令和元年度
気管挿管認定救命士	54	57
薬剤投与認定救命士	55	58
拡大二行為認定救命士	45	53

気管挿管・薬剤両認定救命士養成人数 (名)

内容 \ 年度	平成30年度	令和元年度
人数	3	3

拡大二行為・気管挿管・薬剤投与認定救命士養成人数 (名)

内容 \ 年度	平成30年度	令和元年度
人数	12	8

※拡大二行為（血糖測定とブドウ糖溶液投与・心肺機能停止前の静脈路確保と輸液）

○ 救急資器材等の整備

高規格救急自動車

年度	平成 30 年度	令和元年度
更新	1 台 (野口分署)	1 台 (西分署)
合計 (署所数＋非常用救急車)	12 台	12 台

※ 消防力の整備指針：現有 12 台（非常用 2 台含む）は、100%の充足率となっています。

救急資器材及び高度救急資器材

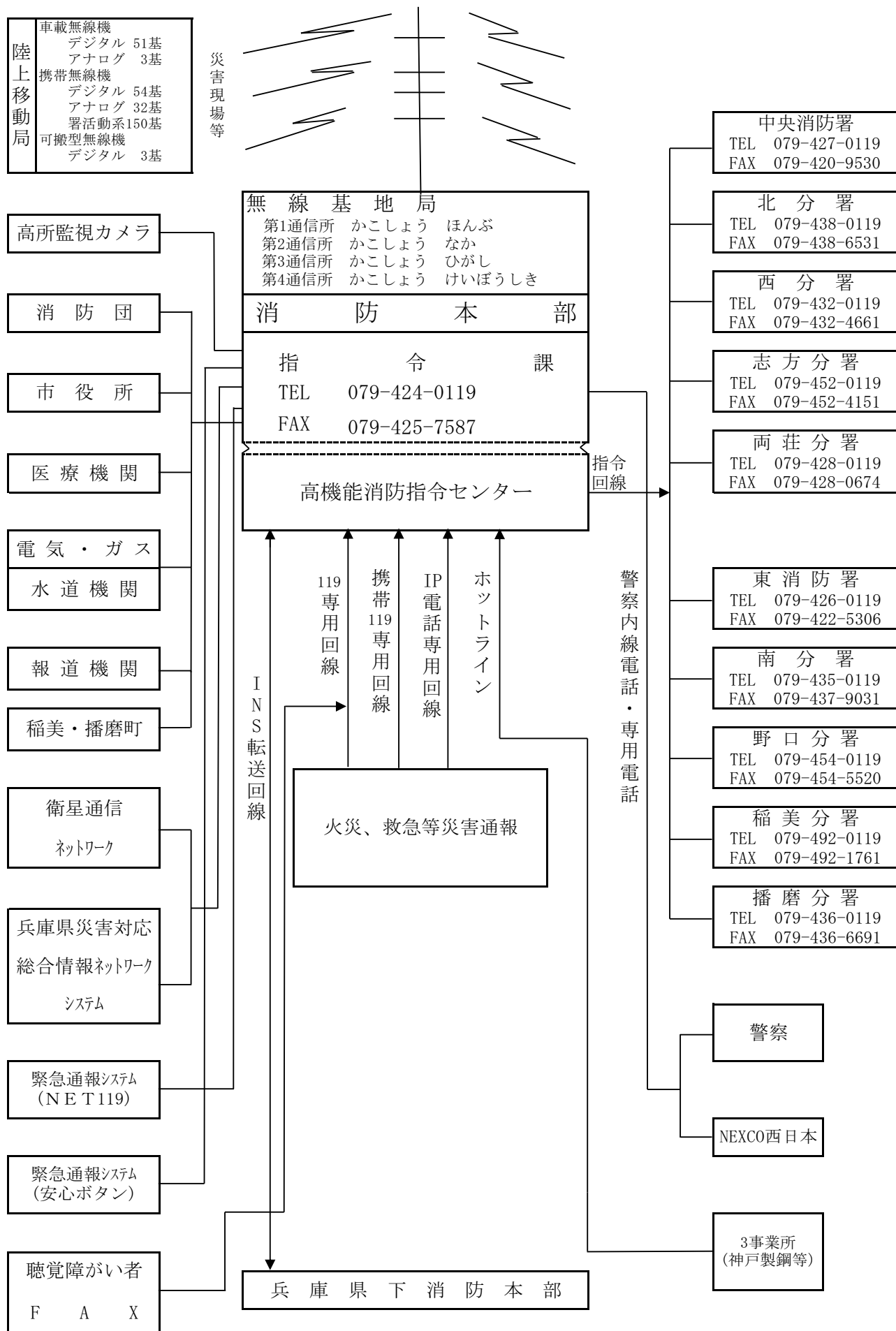
年度	平成 30 年度	令和元年度
更新	1 セット (野口分署)	1 セット (西分署)
合計	12 セット	12 セット

4 指 令

災害情報等を的確に処理し、迅速な出動指令を行うため、指令システムの運用、整備を推進しています。

また、正確な情報に基づいた的確な指令により現場活動の安全管理、活動支援を行い、万全な支援体制の確立を目指します。

（１）消防通信系統図



(2) 119番受信状況

令和元年

災害別等 月 別	火災	救急	救助	その他災害	支援活動	医療機関 問合せ	悪戯	その他	合計
1月	19	1,672	29	40	5	698	41	368	2,872
2月	7	1,426	22	19	13	375	43	330	2,235
3月	4	1,389	20	26	16	395	55	364	2,269
4月	14	1,439	18	22	9	421	32	376	2,331
5月	28	1,402	13	24	6	531	52	411	2,467
6月	21	1,353	18	37	7	450	59	426	2,371
7月	7	1,448	23	38	10	474	65	387	2,452
8月	12	1,632	34	40	5	730	68	393	2,914
9月	15	1,385	17	40	14	415	44	423	2,353
10月	12	1,397	15	28	7	428	50	443	2,380
11月	10	1,368	21	54	9	424	65	482	2,433
12月	6	1,572	27	32	8	518	80	441	2,684
合 計	155	17,483	257	400	109	5,859	654	4,844	29,761
比 率 (%)	0.5	58.7	0.9	1.3	0.4	19.7	2.2	16.3	100.0
前年比	-56	-150	-23	-42	-7	58	83	-64	-201

(3) 119番による口頭指導実施状況

令和元年

月 別 項 目	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合 計
AED	3	2	3	4	0	2	1	2	5	1	4	2	29
CPR	46	25	27	20	22	9	15	9	15	16	24	22	250
体位管理	1	3	1	3	1	2	4	0	1	0	1	2	19
冷却	0	1	0	0	2	0	1	0	0	0	1	0	5
異物除去	2	1	2	2	1	0	1	0	0	1	0	1	11
止血	5	13	11	4	10	7	9	12	11	9	5	12	108
CPR 実施中	0	3	1	1	0	0	1	0	0	0	0	3	9
CPR 拒否	2	4	0	1	1	6	7	1	4	6	4	6	42
その他	2	3	1	3	0	0	0	0	1	0	1	0	11
合 計	61	55	46	38	37	26	39	24	37	33	40	48	484

※その他については、痙攣発作、中毒、誤飲、指趾切断時の処置等上記項目以外のものをいう。

(4) 気温と降水量

令和元年

区 分 月 別	最高気温 (℃)	最低気温 (℃)	平均気温 (℃)	降水量 (mm)	降雨日数 (日)	降一日の平均 水量(mm)	降一日の最大 水量(mm)
1月	12.7	-2.0	5.2	17.5	3	0.6	14.5
2月	15.5	-1.1	6.6	36.5	6	1.3	15.5
3月	19.5	0.1	9.5	85.0	11	2.7	20.0
4月	25.5	1.0	13.2	88.0	9	2.9	23.0
5月	30.9	6.1	19.6	68.0	6	2.2	28.5
6月	30.7	16.0	23.0	157.5	9	5.3	47.0
7月	34.3	20.4	26.0	101.0	15	3.3	20.5
8月	36.7	20.3	28.4	87.0	11	2.8	30.5
9月	34.2	15.6	25.8	40.0	6	1.3	19.0
10月	30.5	10.6	19.9	144.5	10	4.7	33.5
11月	22.4	1.4	12.8	8.5	4	0.3	4.5
12月	16.5	0.8	8.1	42.0	8	1.4	15.0

(注) 加古川市消防本部(加古川市加古川町北在家2000番地)における観測データを使用

5 予 防

近年、新たな使用形態の建築物や施設等が出現することで、甚大な人的被害を伴う火災が発生しており、これらに対する迅速な防火安全対策が求められています。

予防課では、人命尊重の立場から、これら新たな形態の建築物や施設等の火災危険に迅速に対応し、必要となる安全対策の確立を図っています。

予防

(1) 防火対象物総数

(令和2年4月1日現在)

項 別	防 火 対 象 物 の 別	加古川市	稲 美 町	播 磨 町	合 計
1	イ 劇 場 ・ 映 画 館 等	6	2	1	9
	ロ 公 会 堂 ・ 集 会 場 等	256	56	31	343
2	イ キャバレー・ナイトクラブ				0
	ロ 遊 技 場 ・ ダ ン ス ホ ー ル	19	2		21
	ニ カ ラ オ ケ ボ ッ ク ス 等	5			5
3	ロ 飲 食 店	246	39	33	318
4	百 貨 店 ・ マ ー ケ ッ ト 等	425	48	33	506
5	イ 旅 館 ・ ホ テ ル ・ 宿 泊 所	27		2	29
	ロ 寄 宿 舎 ・ 共 同 住 宅 等	1,866	63	277	2,206
6	イ 病 院 ・ 診 療 所 ・ 助 産 所	152	25	21	198
	ロ 特 別 養 護 老 人 ホ ー ム 等	82	11	8	101
	ハ デイサービスセンター・保育所等	204	29	21	254
	ニ 幼 稚 園 ・ 特 別 支 援 学 校	33	10	9	52
7	小 ・ 中 ・ 高 ・ 大 ・ 各 種 学 校	280	46	45	371
8	図 書 館 ・ 博 物 館 等	6	1	3	10
9	イ 蒸 気 ・ 熱 気 浴 場	4			4
	ロ 上 記 以 外 の 公 衆 浴 場				0
10	車 両 の 停 車 場 等	7		2	9
11	神 社 ・ 寺 院 ・ 教 会 等	203	8	13	224
12	イ 工 場 ・ 作 業 場	904	330	295	1,529
13	イ 自 動 車 車 庫 ・ 駐 車 場	264	15	24	303
	ロ 飛 行 機 又 は 回 転 翼 航 空 機 の 格 納 庫	1			1
14	倉 庫	1,249	274	331	1,854
15	前 項 に 該 当 し な い 事 業 場	2,846	344	457	3,647
16	イ 特定用途が混在する複合用途防火対象物	741	36	65	842
	ロ 上 記 以 外 の 複 合 用 途 防 火 対 象 物	274	18	30	322
17	重 要 文 化 財 等 の 建 造 物	10		1	11
18	延 長 50 以 上 の ア ー ケード	4			4
合 計		10,114	1,357	1,702	13,173

(2) 町別中高層建築物の現況

(令和2年4月1日現在)

階別 町別	4階	5階	6階	7階	8階	9階	10階	11階	12階	13階	14階	15階	16階	17階	合計
加古川町	109	72	35	18	11	9	10	9	2	2	9			1	287
神野町	12	23	4	8		1									48
野口町	50	15	6	2	2		2	1			2				80
平岡町	77	117	18	17	4	7	8	2			2	1			253
尾上町	17	25	1	2	4			1		1	1				52
別府町	29	19	6	5	1	3	2	1			1				67
八幡町	12														12
平荘町	2	1													3
上荘町															0
東神吉町	9	1													10
西神吉町	1	3	2					1				1			8
米田町	6		1					3	1						11
金沢町	9	7	2	1											19
志方町	3	1		1											5
小計	336	284	75	54	22	20	22	18	3	3	15	2	0	1	855
稲美町	17	7	2			1									27
播磨町	27	61	2	1	3	1	5		1						101
合計	380	352	79	55	25	22	27	18	4	3	15	2	0	1	983

(3) 面積別・用途別消防同意等の処理状況 (令和元年度)

用途別 面積㎡	公会堂・集会場	遊技場等	飲食店等	百貨店・マーケット等	ホテル・旅館	寄宿舎・共同住宅等	病院・診療所等	老人・児童福祉施設等	幼稚園・養護学校等	小・中・高・大学校等	図書館・博物館・美術館等	蒸気浴場・熱気浴場等	車両の停車場等	寺院・神社	工場・作業場	自動車車庫・駐車場	倉庫	事務所等	特定用途がある複合対象物	特定用途がない複合対象物	重要文化財等の建造物	一般住宅	その他の工作物	合計
100未満															2			7		1		16	53	79
100以上 200未満				2		2		1						1			1	2	1	1		52		63
200以上 500未満	3		3	1		7	1	3						1	2	4	2	24		3		30		84
500以上 1,000未満	2		1	2	1	7	2	6							3	1	2	4	3			6		40
1,000以上 3,000未満			1	2		6	1	7							6			7	2					32
3,000以上 5,000未満				1		1		1	1					1	1			2	2					10
5,000以上	1			2		1		1		10	1			1	33		4	7	3	1				65
合 計	6	0	5	10	1	24	4	19	1	10	1	0	0	4	47	5	9	53	11	6	0	104	53	373

※消防同意とは、消防機関が防火の専門家としての立場から、建築物の火災予防について設計の段階から関与し、建築物の安全性を高めることを目的として設けられた制度です。上記の処理状況には、建築物における防火上及び消防活動上の安全性について、消防法に基づく審査、指導を行った件数を計上しています。

(4) 予防広報活動実施状況

(令和元年度)

		小学校	自治会	店舗関係	保育園等	福祉施設関係	幼稚園等	各種学校関係	工場関係	その他	合計
各種講演	加古川市									14	14
	稲美町										
	播磨町								1		1
消防訓練	加古川市	1	6	4	23	15	5	39			93
	稲美町				4	2	1				7
	播磨町				1	2	2	1			6
おしえて消ちゃん先生	加古川市	36									36
	稲美町	6									6
	播磨町	5									5
消防施設見学会	加古川市	6			5	5		16			32
	稲美町	1			1						2
	播磨町	4			1						5
実施回数		59	6	4	35	24	9	70			207

※「各種講演」の「その他」には、高齢者大学等を含む

○ 婦人防火クラブ、幼・少年消防クラブの活動状況

(令和元年度)

クラブの別	行 事	月	人 員
婦人防火クラブ	各 種 講 演	年 間	158
	救 急 講 習	年 間	9
	消 防 施 設 体 験 訓 練	年 間	243
幼年消防クラブ	消 防 じ ゅ う 画 展	3月	1,025
少年消防クラブ	消 防 出 初 め 式 参 加	1月	29
	加古川市防災センター体験教室	6月	56
	親子火の用心・夜間パトロール	12月	141

危険物

(1) 危険物施設の現況 (町別件数)

(令和2年4月1日現在)

	製造所	貯 蔵 所						取 扱 所				合 計
		屋内 貯蔵所	屋 外 タンク 貯蔵所	屋 内 タンク 貯蔵所	地 下 タンク 貯蔵所	移 動 タンク 貯蔵所	屋外 貯蔵所	給油 取扱所	販売 取扱所	移送 取扱所	一般 取扱所	
加古川町		6	1	1	9	3	2	9			3	34
神 野 町		1			3	2		7			4	17
野 口 町	14	21	85		7	9	55	7			23	221
平 岡 町		14	1	3		1		11	3		9	42
尾 上 町	2	8	23	3	10	13	2	12			15	88
別 府 町		8			4	5		4			5	26
八 幡 町		1	1		5			4			3	14
平 荘 町					2			1			1	4
上 荘					1	1		2				4
東神吉町		1		1	3			5			2	12
西神吉町		1						2				3
米 田 町		3										3
金 沢 町	6	23	27		2	2	7	4		1	62	134
志 方 町		2	5	2	6	5	1	7			3	31
小 計	22	89	143	10	52	41	67	75	3	1	130	633
稲 美 町	4	49	17	8	17	10	32	22	1		20	180
播 磨 町	15	66	81	2	11	7	53	5			44	284
合 計	41	204	241	20	80	58	152	102	4	1	194	1,097

(2) 危険物施設の現況（倍数別件数）

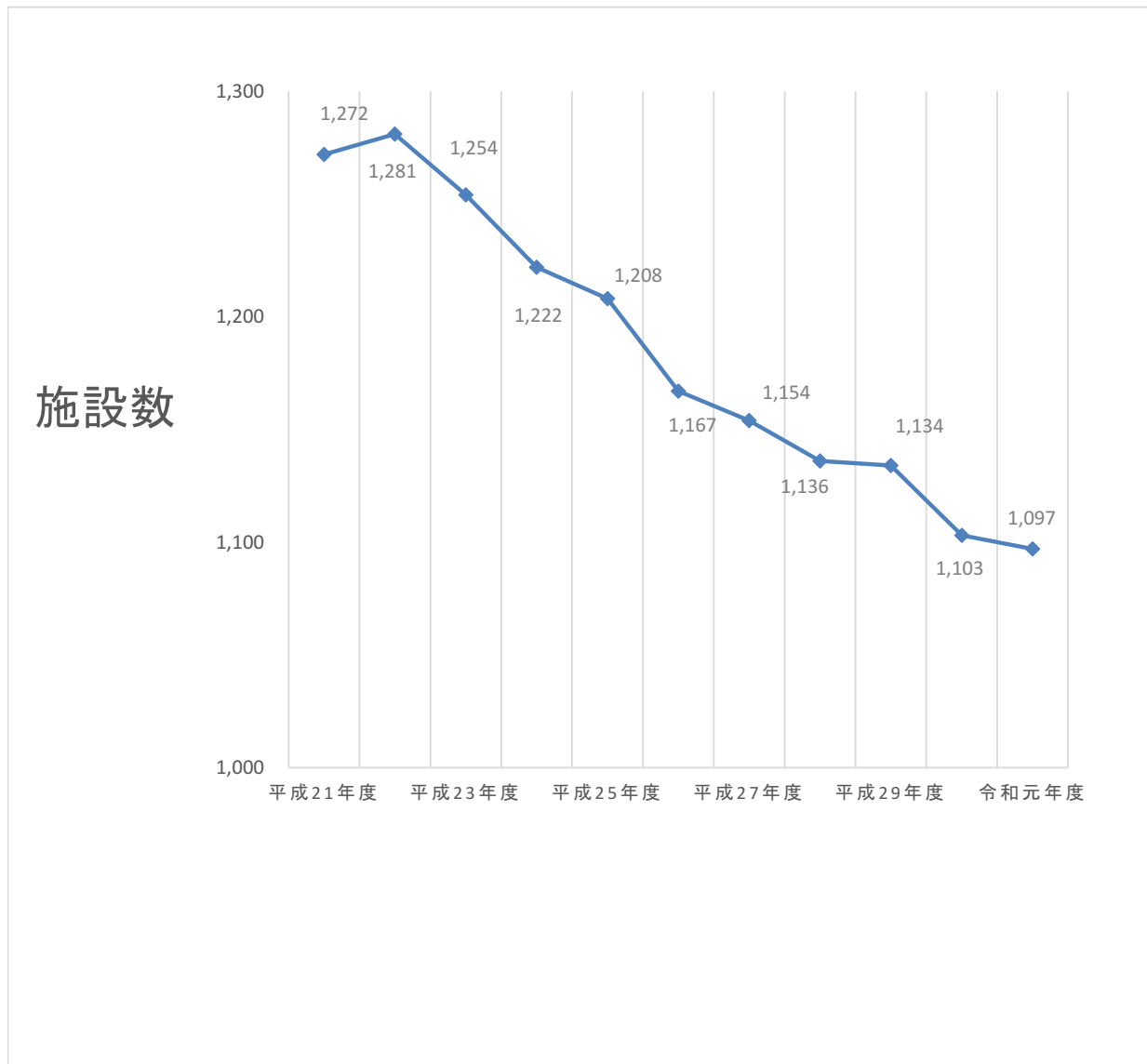
（令和2年4月1日現在）

指定数量の 倍数別 製造所等の別		5 倍 以 下	5倍 を超え 10倍 以 下	10倍 を超え 50倍 以 下	50倍 を超え 100倍 以 下	100倍 を超え 150倍 以 下	150倍 を超え 200倍 以 下	200倍 を超え 1,000倍 以 下	1,000倍 を超え 5,000倍 以 下	5,000倍 を 超える	合 計
製 造 所		3	2	9	8	3	2	13	1		41
貯 蔵 所	屋 内 貯 蔵 所	70	46	48	13	16	3	7	1		204
	屋外タンク貯蔵所	23	42	82	33	9	13	30	9		241
	屋内タンク貯蔵所	8	9	3							20
	地下タンク貯蔵所	27	19	22	7		1	4			80
	移動タンク貯蔵所	46	2	4	5	1					58
	屋 外 貯 蔵 所	11	121	20							152
取 扱 所	給 油 取 扱 所	3	6	40	6	2	11	34			102
	販 売 取 扱 所			4							4
	移 送 取 扱 所									1	1
	一 般 取 扱 所	79	53	38	13	1	1	7	2		194
合 計		270	300	270	85	32	31	95	13	1	1,097

(3) 危険物施設数の推移

(令和2年4月1日現在)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
施設数	1,272	1,281	1,254	1,222	1,208	1,167	1,154	1,136	1,134	1,103	1,097
前年比	-22	9	-27	-32	-14	-41	-13	-18	-2	-31	-6



（４）市・町別危険物事務処理状況（件数） （令和元年度）

市 町 別 項 目 別		加古川市	稲美町	播磨町	合 計
許可申請	設 置	10	3	6	19
	変 更	56	24	57	137
完成検査申請	設 置	7	3	6	16
	変 更	50	23	56	129
完 成 検 査 前 検 査 申 請	水 張	8	5	31	44
	水 圧	3	6	179	188
危険物製造所等仮使用承認申請		52	22	52	126
危険物仮貯蔵・仮取扱承認申請		20	1	1	22
危険物保安監督者選解任届		72	28	19	119
危険物取扱作業に従事する者の届 従事しなくなる		40	31	54	125
危険物製造所等の軽微な変更届		168	48	90	306
危険物製造所等廃止届		6	4	11	21
危険物製造所等使用休止・再開届		7	1	2	10
危険物製造所等品名・数量 又は指定数量の倍数変更届		14	11	22	47
危険物製造所等危険作業施工届		397	32	187	616
危険物製造所等譲渡・引渡届		6			6
危険物製造所等点検実施結果報告書		55	15	5	75
予防規程認可（変更）申請		3		1	4
消防用設備着工（設置）届		2	4	2	8
危険物製造所等設置者変更届 設置場所		58	16	7	81
石油コンビナート等災害防止法関係届		11		8	19
そ の 他		75	31	36	142
合 計		1,120	308	832	2,260

(5) 危険物製造所等許可・検査等の事務処理状況

(令和元年度)

許可・検査等の別 製造所等の別		許可		完成検査		完成検査前検査	
		設置	変更	設置	変更	水張	水圧
製造所			47		44		
貯蔵所	屋内貯蔵所	2	8	3	8		
	屋外タンク貯蔵所	5	16	2	17	3	
	屋内タンク貯蔵所				1		
	地下タンク貯蔵所		1		1		
	移動タンク貯蔵所	7	1	7	1		
	屋外貯蔵所	3	3	3	3		
取扱所	給油取扱所	1	11	1	10		3
	販売取扱所						
	移送取扱所						
	一般取扱所	1	50		44	1	
管轄区域外にて使用されるタンク						40	185
合計		19	137	16	129	44	188

(6) 東播磨地区特別防災区域の現況



東播磨地区特別防災区域

地区名	番号	種別	事業所名
加古川市地区	①	レゾ外第1種	関西熱化学株式会社 加古川工場
	②	レゾ外第1種	株式会社神戸製鋼所 加古川製鉄所
	③	第2種	オーミケンシ株式会社 加古川工場
播磨町地区	④	第2種	住友精化株式会社 別府工場
	⑤	第2種	田岡化学工業株式会社 播磨工場
	⑥	第2種	多木化学株式会社 本社工場
	⑦	第2種	住友金属鉱山株式会社 播磨事業所

(7) 特定事業所危険物貯蔵取扱量の状況 (令和2年4月1日現在)

区 分	石油の 貯蔵取扱量 (kℓ)	高圧ガスの 処理量 (Nm ³)	第4類危険物 (石油以外) 貯蔵取扱量 (kℓ)	第4類以外 危険物 貯蔵取扱量 (kℓ)
第1種事業所	37, 168	38, 796, 988	2	105
第2種事業所	10, 078	1, 577, 546	1, 044	307
合計	47, 246	40, 374, 534	1, 046	412

区 分	可燃性固体類		高圧ガス以外 の可燃性ガス (Nm ³)	毒物		劇物	
	固体 (t)	液体 (t)		石災法 (t)	毒劇物 (t)	石災法 (t)	毒劇物 (t)
第1種事業所	31	183	4, 042, 000			620	3, 706
第2種事業所	361	3		36	532	393	13, 846
合計	392	186	4, 042, 000	36	532	1, 013	17, 552

(8) 特定事業所の防災資機材の保有状況 (令和2年4月1日現在)

区分				第1種事業所	第2種事業所	合計
防災要員		(人)		25	40	65
大型化学高所放水車		(台)		1		1
甲種普通化学消防車		(台)		1		1
普通消防車		(台)			2	2
普通高所放水車		(台)		1		1
乙種普通化学消防車		(台)				
可搬式放水銃等	可搬式放水銃		(基)	3	2	5
	可搬式 泡放水砲	2, 000型	(基)			
		3, 000型	(基)	2		2
	耐熱服		(着)	12	4	16
空気または酸素呼吸器		(基)		32	31	63
オイルフェンス		(m)		4, 720		4, 720
オイルフェンス展張船		(隻)		2		2
非水溶性液体用 泡消火薬剤	たん白	3%	(ℓ)	8, 060	1, 400	9, 460
		6%	(ℓ)			
	ふっ化 たん白	3%	(ℓ)			
		6%	(ℓ)			
	合成界面 活性剤	3%	(ℓ)	18, 600		18, 600
		6%	(ℓ)			
	水成膜	3%	(ℓ)		1, 800	1, 800
		6%	(ℓ)			

査察

(1) 査察実施状況

(令和元年度)

市 町 別			加古川市	稲 美 町	播 磨 町	合 計
用 途 別						
1	イ	劇 場 ・ 映 画 館 等	3	1	1	5
	ロ	公 会 堂 ・ 集 会 場 等	40	3	1	44
2	イ	キャバレー・ナイトクラブ				0
	ロ	遊 技 場 ・ ダ ン ス ホ ー ル	7		1	8
	ニ	カ ラ オ ケ ボ ッ ク ス 等				0
3	ロ	飲 食 店	168	22	24	214
4		百 貨 店 ・ マ ー ケ ッ ト 等	77	8	9	94
5	イ	旅 館 ・ ホ テ ル ・ 宿 泊 所	11			11
	ロ	寄 宿 舎 ・ 共 同 住 宅 等	51	2	3	56
6	イ	病院・診療所・助産所	25	3	4	32
	ロ	特別養護老人ホーム等	30	2		32
	ハ	デイサービスセンター・保育所等	48	1	3	52
	ニ	幼稚園・特別支援学校	4			4
7		小・中・高・大・各種学校	4	1		5
8		図 書 館 ・ 博 物 館 等	6			6
9	イ	蒸 気 ・ 熱 気 浴 場	1			1
	ロ	上 記 以 外 の 公 衆 浴 場				0
10		車 両 の 停 車 場 等	3			3
11		神 社 ・ 寺 院 ・ 教 会 等	60		2	62
12	イ	工 場 ・ 作 業 場	58	7	14	79
	ロ	映画スタジオ・テレビスタジオ				0
13	イ	自 動 車 車 庫 ・ 駐 車 場	29		1	30
	ロ	飛行機又は回転翼航空機の格納庫				0
14		倉 庫	99	8	15	122
15		前各項に該当しない事業場	195	12	14	221
16	イ	特定用途が混在する複合用途防火対象物	143	5	6	154
	ロ	上記以外の複合用途防火対象物	15	2	1	18
17		重 要 文 化 財 等 の 建 造 物	17		1	18
18		延長50メートル以上のアーケード	1			1
合 計			1,095	77	100	1,272
製 造 所			22	4	15	41
貯蔵所	屋 内 貯 蔵 所		46	39	54	139
	屋 外 タ ン ク 貯 蔵 所		126	11	79	216
	屋 内 タ ン ク 貯 蔵 所		6	7	1	14
	地 下 タ ン ク 貯 蔵 所		19	10	5	34
	簡 易 タ ン ク 貯 蔵 所					0
	移 動 タ ン ク 貯 蔵 所		38	9	8	55
	屋 外 貯 蔵 所		61	31	49	141
取扱所	給 油 取 扱 所		82	20	4	106
	移 送 取 扱 所		1			1
	一 般 取 扱 所		76	13	37	126
	販 売 取 扱 所		3			3
合 計			480	144	252	876

6 防災センター

加古川市防災センターは、災害に強い安全なまちづくりを推進するため、平成12年5月に設置されました。

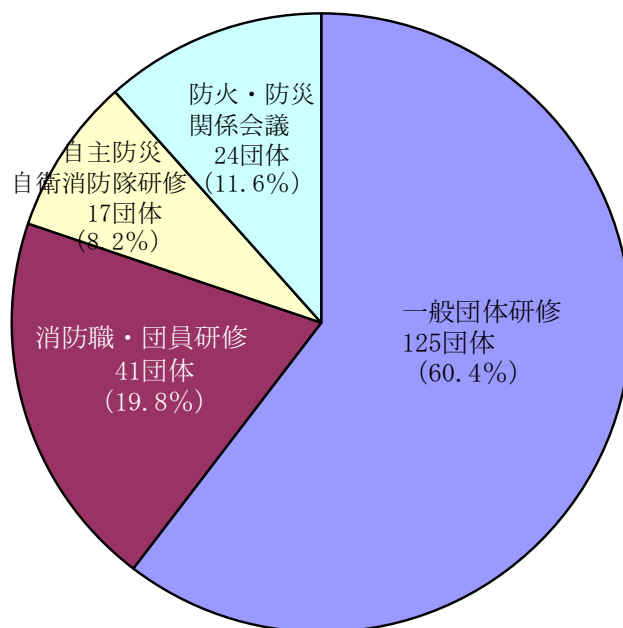
地震や風水害等の大規模災害時は地域防災活動拠点として、平常時は市民等への防災知識・技術等を普及啓発する教育施設として機能しており、市民・事業者・消防職団員が協働して総合的な防火・防災対応能力の向上を図っていくための中核拠点機能を担う施設です。

館内の展示施設は、河川敷シアター、加古川の災害史、我が家の防災対策等があり、体験コーナーでは地震体験、消火体験、煙避難体験をはじめ、AEDを使用した心肺蘇生法等の救命処置や119番通報を体験することができます。

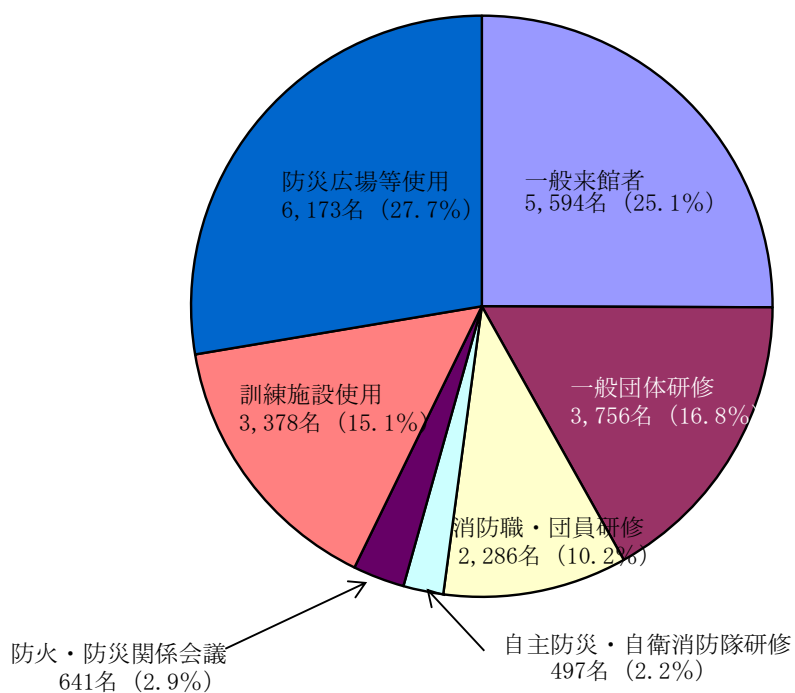
(1) 防災センター施設利用状況

令和元年度

区 分	団体数	人数
一般来館者		5,594
一般団体研修	125	3,756
消防職・団員研修	41	2,286
自主防災・自衛消防隊研修	17	497
防火・防災関係会議	24	641
訓練施設使用		3,378
防災広場等使用		6,173
合 計	207	22,325



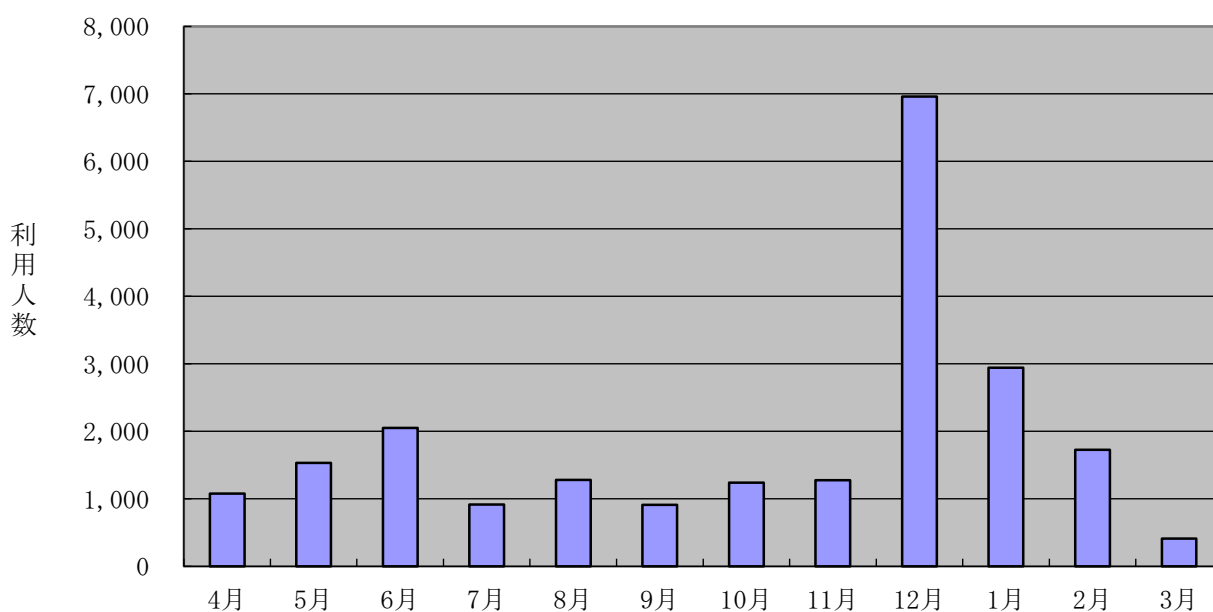
利用団体別



利用人数別

(2) 月別利用状況

令和元年度													合 計
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
人数	1,079	1,531	2,050	916	1,279	912	1,239	1,276	6,963	2,943	1,725	412	22,325



7 加古川市消防団

消防団は、郷土愛護の精神に基づき、有志により組織されている公的機関であり、団員は、権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員である一方、各自の職業等に従事しながら、自らの意思に基づき、消防活動に従事しています。

また、消防団は、消火活動のみならず、地震や風水害等多数の動員を必要とする大規模災害時の救助活動、避難誘導、災害防御活動等非常に重要な役割を果たしています。さらに平時においても、市民への防火指導、巡回広報、特別警戒、応急手当指導等地域に密着した活動を展開しており、地域における消防力・防災力の向上、地域コミュニティの活性化に大きな役割を果たしています。

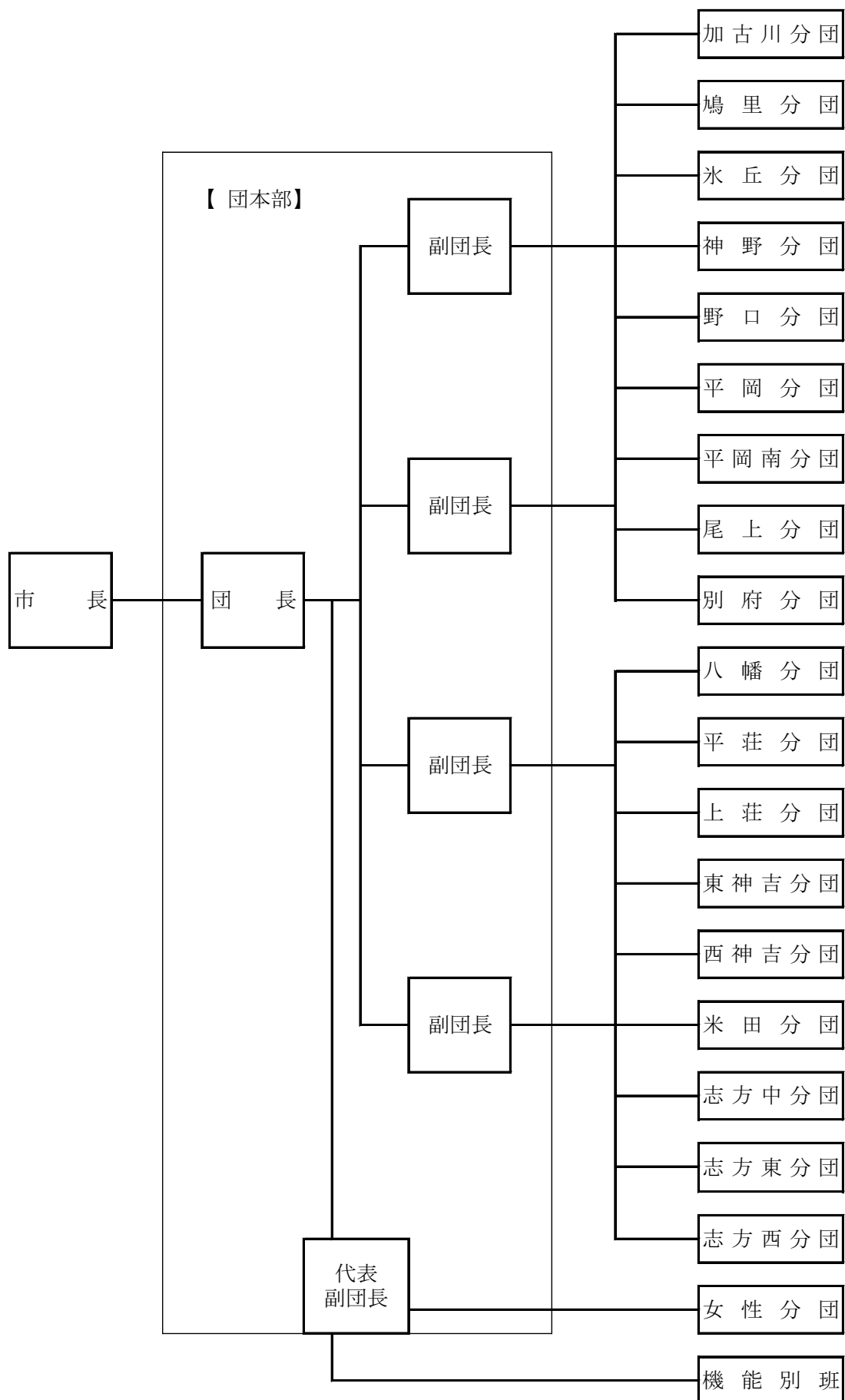
(1) 消防団の沿革

西 暦	年 月 日	概 要
1939 年	昭和 14 年 4 月 1 日	消防組を警防団に改称する。
1947 年	昭和 22 年 5 月 1 日	警防団を消防団に改称する。 加古川町、高砂町、米田町、荒井村、尾上村の 3 町 2 村にあった警防団が消防団に改称されるとともに団員数が 977 名から 684 名に削減され、防火消防に重点を置く新消防団が結成された
1948 年	昭和 23 年 3 月 7 日	加古川町消防本部及び加古川町消防署が自治体消防として再発足されたことに伴い、消防団も加古川町消防団 1 団 5 分団、団員数 350 名に改められた。
1950 年	昭和 25 年 6 月 15 日	加古川市制が施行されたことにより、加古川町、野口村、神野村、尾上村、平岡村の 5 箇町村が合併し、1 市 5 団、団員数 1,349 名に改められた。
1951 年	昭和 26 年 10 月 1 日	加古川市に別府町を編入し、1 市 6 団に改められた。
1955 年	昭和 30 年 4 月 1 日	加古川市に八幡村、上荘村、平荘村を編入し、1 市 9 団に改められた。
1956 年	昭和 31 年 9 月 30 日	加古川市に米田村の一部と東神吉村、西神吉村を編入し、1 市 12 団 103 分団、団員数 2,815 名に改められた。
1959 年	昭和 34 年 10 月 1 日	機構改革により、1 市 1 団 12 分団、団員数 2,600 名になり、加古川市消防団と改称された。
1979 年	昭和 54 年 2 月 1 日	加古川市に志方町を編入し、1 市 1 団 15 分団、団員数 1,949 名に改められた。
1980 年	昭和 55 年 4 月 1 日	機構改革により、加古川町を 3 分団に分け、1 市 1 団 17 分団、団員定数 1,030 名に改正され、防火消防から予防消防へと体制強化が図られた。

1985 年	昭和 60 年 4 月 1 日	平岡南分団が新設されて 1 市 1 団 18 分団となり、団員定数 1,200 名に改正される。
2006 年	平成 18 年 4 月 1 日	女性消防団（愛称：リバーエンジェルス）が新設されて 1 市 1 団 19 分団となる。
2009 年	平成 21 年 4 月 1 日	加古川市消防団協力事業所表示制度実施要綱を施行する。
2011 年	平成 23 年 4 月 1 日	加古川市消防団条例を一部改正し、団員の定年を定めた。
2018 年	平成 30 年 3 月 31 日	企業連携消防団（機能別班）が新設された。
2018 年	平成 30 年 4 月 1 日	加古川市消防団条例を一部改正し、団員の資格要件に本市に勤務又は通学する者を追加した。

(2) 消防団の組織

定数：1,200名



(3) 団員の階級別人員

(令和2年4月1日現在)

	総数	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員
団本部	6	1	5					
加古川分団	50			1	3	2	15	29
鳩里分団	69			1	3	2	15	48
氷丘分団	55			1	3	2	15	34
神野分団	60			1	3	2	15	39
野口分団	74			1	3	2	15	53
平岡分団	64			1	3	2	15	43
平岡南分団	61			1	3	2	15	40
尾上分団	62			1	3	2	15	41
別府分団	55			1	3	2	15	34
八幡分団	69			1	3	2	15	48
平荘分団	62			1	3	2	15	41
上荘分団	59			1	3	2	15	38
東神吉分団	61			1	3	2	15	40
西神吉分団	62			1	3	2	15	41
米田分団	60			1	3	2	15	39
志方中分団	64			1	3	2	15	43
志方東分団	63			1	3	2	15	42
志方西分団	64			1	3	2	15	43
女性分団	16			1	1	1	2	11
機能別班	5						1	4
合計	1, 141	1	5	19	55	37	273	751

条例定数	1, 200名	充足率	95.1%
------	---------	-----	-------

(4) 団員の在職年数

(令和2年4月1日現在)

	総数	5年未満	5年 ～9年	10年 ～14年	15年 ～19年	20年 ～24年	25年 ～29年	30年以上
団本部	6						1	5
加古川分団	50	9	9	11	6	5	3	7
鳩里分団	69	27	17	12	4	3	4	2
氷丘分団	55	6	12	13	13	3	4	4
神野分団	60	20	13	9	13	2	3	
野口分団	74	27	17	14	9	3	3	1
平岡分団	64	17	16	9	8	5	8	1
平岡南分団	61	21	11	10	8	6	2	3
尾上分団	62	15	15	13	8	5	6	
別府分団	55	6	7	15	15	5	2	5
八幡分団	69	32	20	11	3	2	1	
平荘分団	62	10	10	13	14	9	3	3
上荘分団	59	15	12	10	8	8	4	2
東神吉分団	61	13	12	7	6	12	8	3
西神吉分団	62	14	9	18	9	6	4	2
米田分団	60	11	15	12	12	4	5	1
志方中分団	64	13	11	7	14	11	3	5
志方東分団	63	19	5	16	5	6	7	5
志方西分団	64	14	15	15	12	6	2	
女性分団	16	7	3	6				
機能別班	5	5						
合計	1, 141	301	229	221	167	101	73	49

(5) 団員の年齢

(令和2年4月1日現在)

	総数	18歳 ～19歳	20歳 ～24歳	25歳 ～29歳	30歳 ～34歳	35歳 ～39歳	40歳 ～44歳	45歳 ～49歳	50歳 ～54歳	55歳 ～59歳	60歳～
団本部	6									3	3
加古川分団	50		2	4	7	6	13	5	3	3	7
鳩里分団	69		3			3	9	31	14	9	
氷丘分団	55				4	5	14	11	8	9	4
神野分団	60		2	4	6	7	11	19	9	1	1
野口分団	74		1	2	9	8	18	24	9	3	
平岡分団	64			4	12	6	18	8	12	3	1
平岡南分団	61		5	5	1	3	9	21	8	6	3
尾上分団	62			4	7	10	11	17	10	3	
別府分団	55			1	2	6	11	11	8	11	5
八幡分団	69		2	9	32	11	4	8	2	1	
平荘分団	62			1	2	12	9	11	9	11	7
上荘分団	59			8	4	10	14	13	5	5	
東神吉分団	61		1	1	8	5	13	11	15	6	1
西神吉分団	62		1	3	2	9	14	12	13	5	3
米田分団	60		3	1	4	19	8	12	10	3	
志方中分団	64				4	8	21	14	9	6	2
志方東分団	63		2		1	9	8	23	7	7	6
志方西分団	64				3	15	20	16	9	1	
女性分団	16		1	1		3	5	6			
機能別班	5					1		1	1	1	1
合計	1,141	0	23	48	108	156	230	274	161	97	44